

このリストは明治時代から現在(2011年6月末)までに日本で出版されたハオルシアの品種名や和名(種名の俗名)をまとめたものです(調査した主な資料は末尾記載)。

現時点で追跡できるもっとも古いハオルシアの日本語名は明治38年(1905)の「竜の爪」(松沢進之助、東京サボテン銘鑑、*H. subattenuata*)で、これから金城などが出現したと推定されます。ついで宝草(1908年、岩船三右エ門、サボテン銘鑑、*H. cuspidata*)です。

欠号や調査(入手)できなかった業者カタログ(多くはすでに廃園)などもありますが、これまで日本で出版されたハオルシアの品種名や和名はおおむね網羅されていると思います。ただし和名の内、あまり流通しなかった名は除かれ、またインターネットで発表されただけの名前は国際栽培植物命名規約上、有効な出版とはなりませんのでこのリストには含まれていません。またこのリストでは写真を見比べてのチェックは行っておらず、重複名(同名異物)や異名(同物異名)は暫定的にしか判定されていません。さらに漢字の読みが判らなくて適宜読み仮名を付けたものもあり、種名も暫定的判断です。

したがってこのリストはあくまで調査途中の暫定リストですが、愛好家や業者が新しく作出した品種に名前を付ける際に、その名前が既に使われているかどうかをチェックする参考にしていただくため、主要部分のみHPで公表することとしました(ページや育成者、命名者、注などは割愛してあります)。また本来は会員限定で公開する予定でしたが、名称統一のために非会員も閲覧できるようにしました。

リストは読み方を基準にあいうえお順に、さらに同じ読みなら出版年の古い順に並べてあります。ただし「〇〇」と「〇〇錦」のように関連が明らかな名前は続けて並べてあります。また漢字の読みが判らなくて適宜読み仮名をつけたものもありますので、検索の際は注意してください。

なお新しく名前を付ける際には和名か品種名かにかかわらず、また品種名が正名か異名かを問わず、既存の名前(和名や品種名)に類似した名称は避けてください。特に同音異字語(発音が同じで、漢字のみ異なる)や、ローマ字表記した時に1字(とりわけ語の終わりの方の1字)しか違わないような名前も混同しやすいので避けてください。さらに特異性のない語や多くの品種(個体)に共通するような、スーパー、ホワイト、グリーンなどの語を単独またはそれら同士を組み合わせ(例:スーパーグリーンなど)名称にすることも避けてください(特異性のある語と組み合わせれば可。例:グリーン玉扇)。

多肉植物写真集Ⅱの正誤表でも指摘しましたが、品種名にラテン語は使用禁止です。したがって種名は品種名に使えません。「コンプト」や「スプリング」などは種名の日本的短縮形ですが、これらはラテン語ではないので使えます。ピクタは *picta* とするとラテン語ですが、カタカナ名ピクタは日本語の和名だとすれば、*Pikuta* と綴ることで使用可能になります。ただしこのような語の使い方は苦肉の策ですから、なるべく種名を使わないよう、名前を工夫してください。

産地名も品種名にはできません。その品種が特異個体なら同じ産地の他の個体が混同されますし、その産地の個体全て(または大部分)が特異形態なら、その産地の植物は品種ではなく植物学上の種または変種になるからです。(分類学は野性群落を対象単位として分類するものですが、品種は群落内または種内の(園芸的)変異を対象とするものです。)

また、このリストには業者のホームページでのみ発表されている名前やオークションでのみ見られる名前は含まれていませんが、新しく名前を付ける際にはこれらインターネット上でのみ発表された名前にも広く流通しているものがありますから、必ず参照して重複を避けてください。またホームページで新品種を発表される業者の方は、在庫がなくなった後でも発表された新品種の名前を第三者が検索できるよう、ギャラリーなどに写真と名前を継続的に掲載して、重複名防止にご協力をお願いします。なお将来は本リストにインターネット上の名前も収録したいと考えています。

リスト中、グループはAが玉万類以外の軟葉系、Bが玉万類、Cが硬葉系です。重複名の欄にXがある名は読み方を基準にした重複名、?はその可能性がある、あるいはさらに調査が必様なものです。

ハオルシア研究20号では上記A, B, Cのグループを適用分類群(重複名が制限される分類群)として提案しましたが、この暫定リストで見ると、これらグループ間にまたがる重複名は意外と少なく、全部で約4000項目ある名前の中で、100項目(2.5%)しかありません。しかもその多くは軟葉系と玉万類との間のもので、玉万類はXX玉扇、〇〇万象とすることで容易に他と区別が可能になります。

適応分類群は本来1属1グループであり、これを分けるには国際栽培品種登録機関の認定が必要です。ハオルシア属をA, B, Cの3グループに分けることは既存重複名を変更するときに生じると予想される混乱を避けるためでしたが、逆にグループが違えば重複が許されるとして、その後にかんりのグループ間重複名が新たに生じる結果となってしまいました。また軟葉系と玉万類の間の交配種が多数作出され、グリーンジェム系交配種のように、どちらのグループに入れるべきか判断が難しい品種も多数出てきており、今後この傾向はさらに強まると予想されます。

今回調査した結果、A, B, Cグループ間の重複名が予想よりかなり少なく、その多くが簡単な修正で混乱なく改名できること(例えば「XX」を「XX玉扇」など)が判明しました。またグループ間の重複が許容されると重複名がさらに増大し、混乱の危険性が高まることが予想されるため、今回A, B, Cのグループ分けを撤回し、属全体で重複名の整理を進めることとしました。

ハオルシア研究20号のグループ分けに従って重複名を付けられた方々には申し訳ありませんが、今後のハオルシアの品種名がより簡潔、明瞭になるよう、方針変更へのご理解とご協力をお願いします。重複名を変更された場合にはしばらくの間、「XXX」(旧〇〇〇)のように旧名をカッコ内に併記して混乱を避けてください。

なお品種と品種名に関しては業者や相当のベテランでもかなりの誤解があるようです。

まず、品種とは「明瞭で均一で、安定した属性を持つ植物の集合」(国際栽培植物命名規約第2条2)で、その発表には「既存または同時発表の類似他品種から区別できる一つ以上の特性の記載」が必要で、また発表は印刷物でなければなりません(同24条1と2。ただし1959年以降の発表の場合)。写真に名前を付して出版すれば有効出版というわけではなく、類似他品種から識別可能な特性(特徴)の記載が必須です。写真の添付は特性の理解には役立ちますが、特性記載の代用にはできません。

例えば、微妙に顔の違う一連の実生個体に順に名前を付けても、各個体が他とどの点で区別がつくかの記載がなければ(できなければ)、それらは品種ではなく、名前は単なる整理記号に過ぎません。写真を見てもどこが違うのか分からない場合は、まず別品種ではなく、そもそも品種でもない、と言う場合が多いでしょう。特に玉扇、万象類ではその傾向が強いようです。

記載は「類似他品種から区別できる一つ以上の特性」であれば良いので、例えばルリ殿に初めて斑入りが出現した場合には「ルリ殿錦：ルリ殿の斑入り」で十分です。その後これと十分識別できる濃黄斑が出現した場合には「ルリ殿の光：ルリ殿錦は黄白斑だが、ルリ殿の光はルリ殿の濃黄斑」となります。その時点までに発表されている類似品種との違いを記載するわけですから、後から出現したものほど言及すべき類似品種は多くなり、したがって相違点もより詳細に説明しなければなりません（〇〇とはここが違う、XXとはここが違う、△△とはここが違う、云々）。

すなわち初期に作出された品種は大したものでもそのほとんどが品種として成立します（比較対象が少ないので相違点が簡単に説明（記載）できる）。しかし後から作出されたものは比較すべき既存他品種が多く、相違点を見つけるのは簡単ではありません。よほど際立った特徴を持っていないと相違点が説明できない、すなわち新品种として認められないということになります（品種登録の場合はもっと厳格）。しかしこれによってその仲間の品種レベルは次第に上がっていき、園芸的發展となるわけです。

相違点の説明抜きで実生個体に片端から“名前”を付けていくことは“名前”の浪費にはなっても、品種レベルの上昇や園芸的發展にはなりません。必要な場合には“名前”ではなく、整理番号を付し、あるいは一定の基準でグループ化し（この場合、基準を明確にする必要があります。後述参照）、そのグループ名で販売するなどの工夫をお願いします。

また類似個体の場合、『由来が違う』（実生した人が違う、別個体である）から別品種だという人もいますが、別々に作出されてもラベルがなければ区別がつかないほど似ているなら、それは同一品種です。

阿房宮と光鳳は前者が北関東、後者が関西で作出されたと推定されますが、ラベルがなければほとんど区別が付きません。別個体であることは明らか（結実する）ですが、品種としては同一です。阿房宮の方が青みが強く、光鳳はやや黄色がかりますが、その差は微妙で、栽培条件により容易に変化してしまう程度の差でしかありません（安定的特性ではない）。別々に管理されているものをわざわざ同じラベルにする必要はありませんが、品種としては同じだと認識するのが妥当でしょう。

御津姫とホワイトウルフの場合は、初め色調が違うとして別品種扱いでしたが、同じ栽培環境で作ると全く区別がつかなくなります。交配しても結実しないという報告もあり、同一品種と判定されます。御津姫の作出者は大桑氏ですが、同氏は御津姫と命名する前には絶対どこにも出してない、と証言していますので、作出者の意図に反して葉などが持ち出され、後に命名されたのがホワイトウルフということになります。このような場合、ホワイトウルフが先に正式に命名されたとしてもその名は廃棄されます（第28条4）。廃棄された名前（ホワイトウルフ）は国際栽培品種登録機関により認められない限り、再使用できません（第27条1、28条5）。

白磁レンズとソルトレークの場合、ISIJの多肉植物写真集Ⅱの正誤表では初め同一品種としていましたが、パソコンで写真を拡大して比較した結果、相違点が確認できたので別品種としました。ただしその差はかなり小さく、どの程度安定的な差なのか（つまり栽培環境が違っていても同じ相違点が維持されるか）は今後さらに検討が必要です。この差を指摘されたベテランさんは両者の由来の違いを強調されていましたが、前述のように由来の違いは品種を分ける根拠にはなりません。あくまで現実の個体間に「明瞭で安定した特性の差」が認められるかどうかです。由来が違っていても（別個体であっても）「明瞭で安定した特性の差」がなければ同一品種です。なお判定に際しては所有者の同意を求めたり、一言断ったりすることはありません。判定の中立性のためですので、あしからずご了解ください。

グループは品種に似た概念で、「明瞭な類似性に基づいて、複数の栽培品種、複数の植物個体、複数の植物個体集合をまとめる正式なカテゴリー」（第3条1）と規定されています。すなわち「品種より大きな集合体で、明瞭な類似性をもつもの」と考えてよいでしょう。また一つ以上の他から識別可能な特性、あるいは区別点の記載が必要な点も品種と同じです。要するに品種と同じく、類似他品種または他グループから識別可能な一つ以上の特性を共有する個体集団です。

塚原氏が実生したピクタには白点が白く大きくて明瞭な個体とそうでない個体とがあり、その割合はほぼ半々でした。これらを購入した堀川氏は前者を銀河系ピクタ(グループ名)として販売しましたが、残りの半数は名前を付けず、単にピクタとして販売しました。それらは銀河系として売るにはふさわしくないと考えたからですが、これはグループの概念からしても妥当な判断です。品種もグループもその基準は他から識別可能な特性にあり、系統や交配組み合わせが同じだという理由では同じグループ名は付けられません。

一部の業者ではこの点が十分理解されておらず、同じ交配組み合わせだからという理由で特徴の明瞭な個体からほとんど特徴のない(不明瞭な)個体までが同じグループ名で販売されており、かなり多くの苦情が出ています。この場合、まずそのグループがどのような特徴を持った集団であるかを明示し、その基準にあった個体のみをそのグループ名で販売すべきです。そうでない(すなわち特徴の不明瞭な)個体はグループ名を冠さず、単にピクタやレツサとして販売しないとグループやグループ名の評価が下がるだけでなく、販売業者としての信用に傷が付きまします。写真を示して販売すれば詐欺にはならないでしょうが、その場合でも景品表示法に違反する恐れ(名称詐称)のあることには留意してください。

なお、カタログなどで発表された品種名のほとんどは、それを類似他品種から識別する特性の記載がなく、品種名としては有効ではありません。しかし Harry Mak (英国在住の香港系中国人) のようにそれが無効だからと言って勝手に新しい名前を付ければ混乱が広がるだけです。このような行為は国際栽培植物命名規約を逆手に取った品種名の海賊行為であり、厳しく非難されます(育成者の同意を得ない品種名は廃棄されるので、Harry Mak のつけた名前のほとんどは無効となります)。このような場合、必要な特性記載文を追加補充して現在流通している名前を有効にするのが妥当な対処法でしょう。

もっともその前にその名前の植物がそもそも品種に該当するのか、類似他品種から識別可能な明瞭な特性があるかを判定する必要があります。特に玉万類では品種名ではなく、単なる整理記号的名称が大部分を占めると予想され、判定には相当の時間がかかると思われまします。

重複名の整理では必要な記載文があつてより早くに出版された名前が正名になりますが、記載文などの要件を欠く場合には広く流布(認知)されている名前がそうでない名前よりも高い優先順位を持ちまします(第26条2)。しかし実際にはどちらが広く認知されているかを決めるのは難しいので、①ハオルシア研究誌 ②1959年以前に出版された名前 ③単行本や本形式の出版物(記念号など) ④全国規模同好会の機関誌 ⑤業者カタログやこれに準じた刊行物 ⑥地方同好会の機関誌その他の順に広く認知されていると考え、この順に優先されるものとします。ただしこの順位は原則的順位で、インターネット上の名前も含め、どちらを優先するかは総合的判断となります。また将来はこれを基準に、重複名を正名と後位同名とに分け(判定し)、後位同名については簡単な改名(「XX」を「XX玉扇」とするような)で解消できるものはその旨リスト中に提案し、名前全体を変更する必要がある場合には育成者に相談の上(育成者不明の場合はこちらで)、代替名を提示するようにしていく予定です。

この暫定リストには今後発表される新しい品種名も随時追加し、また種名や同定の見直しなども行って更新していく予定ですので、名前をチェックする際には必ず最新版を参照してください。名前の調査が一通り終わった段階で、整理した名前に発表時のカタログ等の写真を付けて印刷物にする予定です。ただし大部分のカタログ写真は小さく、また古い品種では名前だけの発表も多々ありますので、写真を取り直さなければならない品種も相当数あると予想されます。したがって印刷物にするまでにはまだ相当の時間がかかりそうです。

(付記 1)

育成者の規定は国際栽培植物命名規約にはありませんが、日本の種苗法では『育成』を「人為的変異又は自然的変異に係る特性を固定し又は検定することをいう。」(第3条)と規定しています。したがって育成者とは「何らかの新しい特性を固定又は検定した人」となります。

この暫定リストでは育成者とは交配・実生した人や中苗まで育てた人ではなく、完成株に育て上げて「その品種の特性を確認した人」としています。したがって実生苗や中苗を選抜購入して育て上げた人や、コンプトやコレクタ、玉扇等、大苗になってから顔の変わる(出る)種類では完成した顔(特性)を確認(発見)した人が育成者です。この規定ですと多くの場合、育成者=命名者となります。

(付記 2)

調査した主な資料 (①、②等の番号は重複名があった場合の優先順位)

①ハオルシア研究 1号～24号(1998～2010年12月)

②安原ノート：安原敬三氏が明治時代から昭和の中頃までの和名などをまとめたもの。

②奥一：サボテン史攷ほか3冊(昭和30～32年(1955～1957))

③多肉植物学名和名対照表(1969)：松居謙治著、趣味の多肉植物(瀬川弥太郎監修)付録

③サキュレント100、200、250、300号

③サボテンと多肉植物(1978) 日本カクタス企画社

③Haworthia Handbook 1 玉扇(1993年) 日本カクタス企画社

③Haworthia Handbook 2 万象(1995年) 日本カクタス企画社

③Nishiki Succulent(1999) 日本カクタス企画社

③シャボテン100号(2001年)。佐藤勉氏編集。

③多肉植物写真集Ⅰ(2004年)、同Ⅱ(2011年)。ともに小林浩氏編集。

③世界の多肉植物(2004年)。佐藤勉氏編集。

④サキュレント117～467号(1975～2011年6月)。記念号を除く。調査範囲内では欠号なし。

④カクタスガイド3号～300号(1986～2011年7月)。欠号なし。

④ISIJ Newsletter 1号～150(2011年6月)。欠号なし。

④シャボテン2～99号(1954～2001年)。欠号なし。

④サボテン日本24号(1961)。他号もチェック済だが、欠号あり。

⑤業者カタログ

紅波園 (1940~1980)

錦玉園 (1958)

芳明園 (1961~69)

シャボテン社カタログ 25号 (1961)

日本カクタス企画社 (1979~2011)

玉仙園(大久保秀夫) ノア (モア) 1~5号 (1980~83年)

金子カクタス (1984~2005)

堀川カクタス (1986~2011)

カクタスニシ 1号~30号 (1989~2002)

山城愛仙園 2011年写真カタログ 冬型多肉号、ほか

⑥東京カクタス会報、埼玉サボテンクラブ会報など、地方同好会会報 (一部のみ)

(付記3)

資料提供協力者： 佐藤勉 実方一雄 大桑弘一 小林浩 石井楯夫 山城勝一他の各氏

特に佐藤勉氏には安原ノートをはじめ、紅波園や玉仙園などの古いカタログ資料を多数提供 (貸与) していただきました。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

なお、廃園となっているサボテン業者 (共生園、青柳紅花園、錦園など) や上記に記載のない業者の古いカタログなどお持ちの方がいらっしゃいましたら、ぜひとも資料提供をお願いします。また東京カクタス会報なども重要な資料と考えていますが、ほとんど入手できません。ご協力をお願いします。